

## ごあいさつ

わたしたち地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化の進行による社会構造の変化や、増大する財政負担への対応など、大変厳しく困難な課題が山積しております。また、熊本地震をはじめ、九州北部豪雨や大型台風の発生により、各地で大きな自然災害に見舞われ、備えの大切さをあらためて痛感しました。

このような状況の変化に対応し、様々な問題を克服するため、本市では、2015（平成27）年度から7年間を計画期間とした「第2次菊池市総合計画」を策定し、将来像である「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現を目指し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めております。そのようななか、前期基本計画は2017（平成29）年度に計画期間の終了を迎えたことから、2018（平成30）年度から2021（平成33）年度までの継続したまちづくりを展開するため、基本的な施策やその方向性をまとめた後期基本計画を策定しました。

これまでの4年間は、本市の基盤となる経済の活性化を中心に、将来につながる多くの種を蒔いてきました。きくち米のブランド化や独自の農産物栽培基準である「菊池基準」の定着、インターネットショップの普及など未来につながる農業力に寄与することができ、さらには蘇崎・林原工業団地及び田島工業団地が完売するなど多くの成果をあげることができました。また、重要懸案事項であった、一般ごみ処理の環境保全組合への全域加入や、産業廃棄物焼却施設の閉鎖・撤退の合意、新庁舎や生涯学習センターの完成などが実現し、本市の将来に明るい光が見えてきました。

後期基本計画では、市長2期目の市政運営に掲げた「6つの戦略」とともに、これまで蒔いてきた種が花を咲かせ、大きな実を収穫する時期にしたいと考え、重点かつ継続的に取り組む施策を具現化し、本市のさらなる発展につながるよう推進してまいります。

また、後期基本計画を推進していくために最も必要なものは「市民力」の結集です。市民の皆様には、ご理解とご協力をいただき、市民の幸福と利益のために全力で市政運営に努め、誰もが安心して安全に暮らせる『癒しの里』きくちの実現に向け、誠実かつ着実に取り組んでまいります。

終わりに、計画の策定にあたりまして、ご審議いただきました菊池市総合計画策定審議会委員の皆様をはじめ、アンケートへのご協力やワークショップへの参加など様々な機会を通してご意見をいただきました市民の皆様に、心から厚くお礼申し上げます。

2018（平成30）年3月

菊池市長

江頭 実



# 目次

## 序論

### 第1章 後期基本計画の策定にあたって

- 1. 計画策定の趣旨 ..... 2
- 2. 計画策定の基本方針 ..... 2
- 3. 計画の構成と期間 ..... 3

### 第2章 後期基本計画の策定の背景

- 1. 社会環境の変化 ..... 4
- 2. 本市を取り巻く状況 ..... 6

## 後期基本計画

### 第1章 計画の考え方

- 1. 総合計画後期基本計画について ..... 16
- 2. 総合計画の位置づけ ..... 17

### 第2章 後期基本計画の取り組み

- 1. 6つの戦略について[2017(平成29)年度～2020(平成32)年度] ..... 18
- 2. 後期基本計画の6つの政策分野の考え方 ..... 20

### 第3章 計画体系図

- 1. 計画の体系 ..... 22

## 施策の内容

### 第1節 豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)

- 施策1 観光戦略の推進 ..... 26
- 施策2 菊池ブランドの推進 ..... 28
- 施策3 農業の振興 ..... 30
- 施策4 商工業の振興 ..... 32

### 第2節 学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)

- 施策5 学校教育の充実 ..... 34
- 施策6 生涯学習の推進 ..... 36
- 施策7 スポーツの振興 ..... 38
- 施策8 市民協働とコミュニティ活動の推進 ..... 40
- 施策9 交流活動の推進 ..... 42
- 施策10 歴史文化の保護・活用 ..... 44
- 施策11 男女共同参画社会の実現 ..... 46
- 施策12 人権教育・啓発の推進 ..... 48

### 第3節 みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり（保健と福祉）

施策 13	子育て支援の充実	50
施策 14	高齢者福祉の充実	52
施策 15	社会福祉の充実	54
施策 16	健康づくりの推進	56

### 第4節 自然の恵みを守る安全なまちづくり（自然環境と安全）

施策 17	自然環境と景観の保全	58
施策 18	循環型社会の推進	60
施策 19	防災・消防体制の充実	62
施策 20	安全安心なまちづくりの推進	64

### 第5節 快適で便利に暮らせる基盤づくり（都市基盤と生活基盤）

施策 21	公共交通の充実	66
施策 22	魅力あるまちなか整備	68
施策 23	移住定住の促進	70
施策 24	住環境の整備	72
施策 25	上下水道の整備	74

### 第6節 開かれた市政と行財政の効率化（政策推進）

施策 26	開かれた市政の推進	76
施策 27	行政機能の充実	78
施策 28	財政基盤の強化	80

## 資料編

資料編	83
-----	----





# 1. 序論

# 第 1 章 後期基本計画の策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

本市では、2015（平成 27）年度から 2021（平成 33）年度までを計画期間とした、第 2 次菊池市総合計画において、「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」を将来像として、政策、施策等の運用を進めてきました。

その間に、本市にも甚大な被害をもたらした熊本地震を含む大規模災害の発生や、人口の東京一極集中の是正や地方の人口減少と活力の低下の防止を目的とした地方創生の推進、SNS\*の普及による社会構造の変化など、社会経済を取り巻く状況はめまぐるしく変化し、これまで認識されてきた課題に加え、新たに対応すべき課題が山積しています。

本市においては、少子高齢化の進行や人口減少による税収の減少、段階的な普通交付税の縮減から、今後はさらなる効率的な行財政運営が求められており、引き続き、総合的かつ計画的な市政運営を展開していく必要があります。

今回の後期基本計画の策定にあたっては、現行計画における基本構想や施策の進捗状況及び施策方針等を踏まえたうえで、市民意見の聴取、関係会議の運営、計画案のとりまとめ等を行い、2018（平成 30）年度から 4 年間の計画期間による後期基本計画を策定します。

## 2 計画策定の基本方針

まちづくりを進めていくために、策定にあたって以下の 3 点を基本方針とします。



市民にも分かりやすい  
計画づくり

➤ 計画策定の過程を通じて、市民にも分かりやすい計画とすることで、市民や地域と行政が市の目指す方向性を共有できる計画を策定します。また、成果指標を設定することにより、総合計画の進行管理を行います。



地域の特性や強みを活かし、  
活力あるまちを創造する視点

➤ 社会経済情勢が大きく変化する時代において、地域の特性や強みを最大限に活かすことで「菊池市らしさ」のある計画とするとともに、まちの魅力を高め、活力あるまちを創造する計画とします。



成果を重視した  
戦略的な行政経営の視点

➤ 持続可能な行財政基盤の確立に向けて、経営的な視点で「選択と集中」による効果的・効率的な施策の展開を図り、行政経営の指針となる計画を策定します。

\* SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）…「facebook」「Twitter」等に代表される、Web 上で会員登録を行い社会的ネットワークを構築可能にするサービスのこと



### 3 計画の構成と期間

#### 基本構想

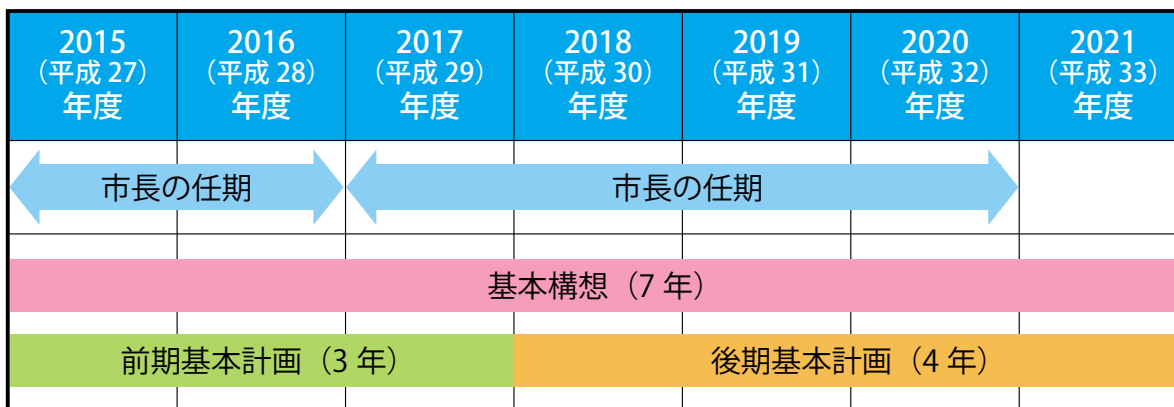
基本構想は、今後目指すまちの将来像を明らかにするとともに、それを実現するための施策の大綱を示すものであり、計画期間は、2015（平成27）年度から2021（平成33）年度までの7年間です。

#### 基本計画

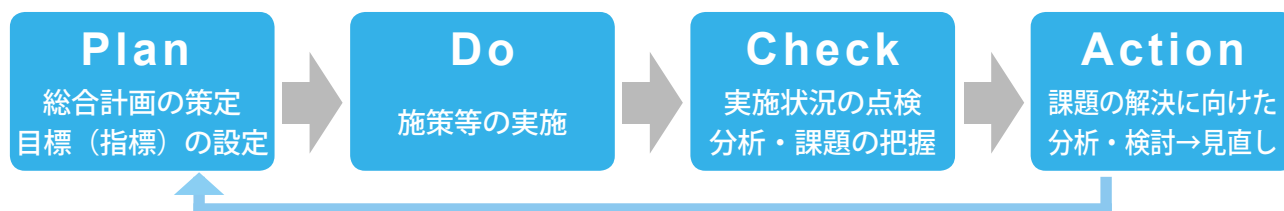
基本計画は、基本構想を実現するための手段、方法として、市行政の各分野にわたる必要な基本施策の内容を総合的、体系的にとりまとめたものです。計画期間は、前期基本計画が2015（平成27）年度から2017（平成29）年度の3年間であり、後期基本計画は2018（平成30）年度から2021（平成33）年度の4年間です。

基本計画は28の施策を基に構成されますが、それぞれの施策に目標値を設定し、PDCAサイクルに基づいた評価・検証を行います。

#### ■計画の期間について



#### ■総合計画の進行管理（PDCAサイクル）



#### 実施計画

後期基本計画で掲げた施策を実現するために、毎年度実施計画を作成します。

実施計画は、各年度における予算編成や事業執行の具体的な指針となるもので、基本計画で設定された目標値の進捗状況等により、毎年度評価・見直し・改善のPDCAサイクルを行い、次年度以降の事業に反映させることで、計画の実効性を確保します。

また、実施計画の評価については、庁内での内部評価とともに、評価委員会による外部評価を実施する事により適正な評価と進行管理を行います。



## 第2章 後期基本計画の策定の背景

### 1 社会環境の変化

#### … (1) 人口減少、少子高齢化の進行 …

わが国の総人口は2008(平成20)年をピークに減少へと転じ、2016(平成28)年10月1日現在、1億2,693万人となっています。今後は人口減少が急速に進むことが予測されており、「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が発表した将来推計人口によると、全国の約半数にあたる自治体が「消滅可能性都市」とされるなど、人口減少に対する危機感はますます強まっています。

また、少子高齢化も進行し、地域のつながりの希薄化や活力の低下だけでなく、労働、経済活動、社会保障など社会全般にわたって大きな影響を与えるものと懸念されています。特に、税収の減少や高齢者の増加による社会保障費の増大は、地方の財政を逼迫する要因となっており、地方自治体においても、人口の減少に歯止めをかけるため、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、社会保障費の削減のための健康寿命<sup>\*</sup>の延伸を目指していくことが求められています。

#### … (2) 環境保全意識の高まり …

近年、大気汚染や地球温暖化といった地球規模での環境問題が深刻化しており、東アジア地域ではPM2.5や黄砂等の越境大気汚染問題もあり、人々の環境保全に対する意識が高まっています。

国際社会においては、2015(平成27)年に、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定(合意)がなされた「パリ協定」が採択され、京都議定書以来、18年ぶりに気候変動に関する国際的枠組みが定められました。日本でも、今後、国を挙げてCO<sub>2</sub>をはじめとした温室効果ガスの削減に取り組むこととなります。

このような状況の中、地方自治体においても循環型社会の構築や自然との共生を目指し、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップのもと、資源及びエネルギーの節減と有効利用、温室効果ガスや廃棄物の減量に取り組んでいくことが求められています。

#### … (3) 自然災害の深刻化、安全・安心に対する意識の高まり …

2011(平成23)年3月の東日本大震災や、本市にも甚大な被害をもたらした2016(平成28)年4月の熊本地震、2017(平成29)年7月の九州北部豪雨など、全国各地で地震や局地的集中豪雨による洪水や土砂災害など、深刻な自然災害が発生しています。

今後、発生する災害に対し、建物の耐震性の向上、緊急物資の備蓄などに加え、市民と行政との連携を密にしておく必要があります。また、地域全体の防災力向上のため、日ごろから地域で訓練を行うなど、災害に強いまちづくりが求められています。

また、高齢者の交通事故の増加、消費者被害の増加、食の安全性の問題、近隣国の核の脅威など、身近な生活での不安要素が増大し、危機管理への関心が高まっています。

これらの防災・防犯対策については、個人や家庭だけでは解決できない問題も多いことから、日ごろからの地域のつながりの重要性が再認識されています。行政による防災・防犯体制の整備等の取り組みとともに、日ごろからの近所付き合い、見守りなど地域全体での取り組みが必要です。

<sup>\*</sup>健康寿命…介護を受けたり、病気で寝たきりになつたりせず、自立して健康に生活できる期間のこと





#### ●● (4) 地方分権の進展と地域の自立 ●●

国の構造改革や地方自治制度の改革が進むなか、地方自治体が国から権限や税源の移譲を受け、自主的かつ総合的に行政を担う「地方分権」が進められています。また、2015（平成27）年度に制定された、人口減少の克服を目指す「まち・ひと・しごと創生法」においては、市町村がそれぞれの地域資源を活かした独自の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を主体的に策定することを求められました。

本市でも2015（平成27）年度に「癒しの里きくち創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に関する様々な施策や、地域資源を活用した魅力あるまちづくりを推進しています。

#### ●● (5) テクノロジーの進化 ●●

スマートフォンやインターネット、SNSの普及など、近年の情報通信技術は飛躍的に進展し、誰もが容易に世界中の情報を得ることができるようになりました。このことは、生活の利便性や産業の生産性の向上に大きな役割を果たすだけでなく、人と人のつながり方など、人々の生活に大きな変化を与えています。

自治体においてもICT※を活用した行政サービスの質的向上や行政運営の効率化、高度化が進んでおり、2016（平成28）年1月からは、社会保障・税・災害対策の行政手続き等の分野で利用されるマイナンバー※制度が始まりました。

様々な情報へのアクセスが便利になった反面、コンピュータ犯罪の増加や個人情報の流出など、新たな課題への対応が求められています。

#### ●● (6) 産業構造の変化、グローバル化 ●●

自由貿易化などにより経済はますますグローバル化し、東南アジアへの生産拠点の移転、情報通信技術による産業技術の発展などにより、わが国の産業構造は大きく変化しています。

農林水産業については、後継者不足や食物の輸入増加に伴い衰退しつつあり、食の安全性に関わる問題も発生しています。また、製造業においても生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加し、国内の中小製造業の経営に大きな影響を与えています。商業については、規制緩和や価格競争の激化などにより、流通の再編や効率化が進み、価格競争力の弱い小売業者などが厳しい競争にさらされています。

また、観光業については2020（平成32）年の東京オリンピック開催決定等もあり、訪日外国人観光客数が急増しています。2016（平成28）年には過去最高の2,403万人となり、政府は、オリンピック開催時には訪日外国人観光客数を4,000万人とする目標を掲げています。

上記のように、地域の産業や雇用の状況は、国内だけでなく世界経済の情勢に大きく左右されるため、今後も経済・産業における流れや変化をしっかりと把握することが求められます。

※ICT…「Information and Communication Technology」の略。情報・通信に関する技術の総称。IT（情報技術）とほぼ同義であり、ITに代わる言葉として使われている

※マイナンバー…国民一人ひとりが持つ12桁の番号のこと。2015（平成27）年10月より、住民票を有する全ての人に、1人1つのマイナンバーが通知されている

## 第 2 章 後期基本計画の策定の背景

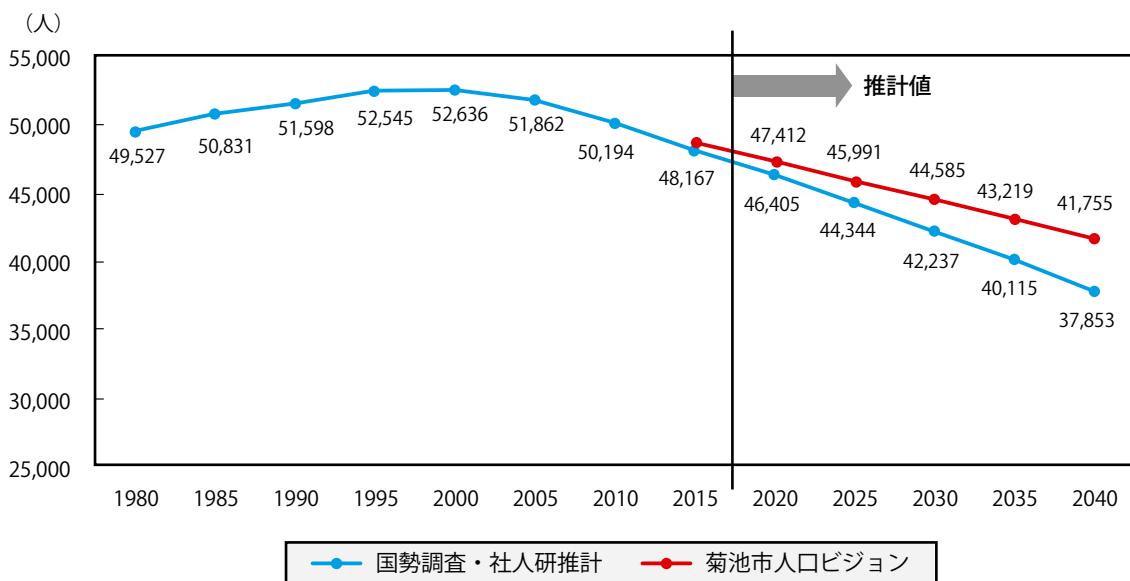
### 2 本市を取り巻く状況

#### (1) 人口と世帯

##### ① 総人口と将来推計

2005（平成 17）年より人口が減少し、減少は今後さらに加速する見込み。  
市では、2060（平成 72）年の人口目標を 37,000 人に設定

〈総人口の推移と将来推計〉



出典：国勢調査、菊池市長期人口ビジョン

本市の人口は、1955（昭和 30）年頃に約 61,000 人とピークを迎え、その後、1975（昭和 50）年頃までは減少が続き約 48,000 人となりました。そこから 2000（平成 12）年にかけて約 53,000 人まで再び増加した後、今日に至るまで減少が続いています。

さらに現状の人口動態が今後も続いた場合、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると 2040（平成 52）年には人口 37,853 人まで減少していくものと見込まれています。

そういった状況の中、本市では、人口減少対策に取り組むために 2015（平成 27）年「菊池市長期人口ビジョン」を策定し、下記の 3 点を推進することで 2060（平成 72）年の将来人口 37,000 人を確保することを目標として掲げました。

#### 2060（平成 72）年の将来人口 37,000 人の確保のために

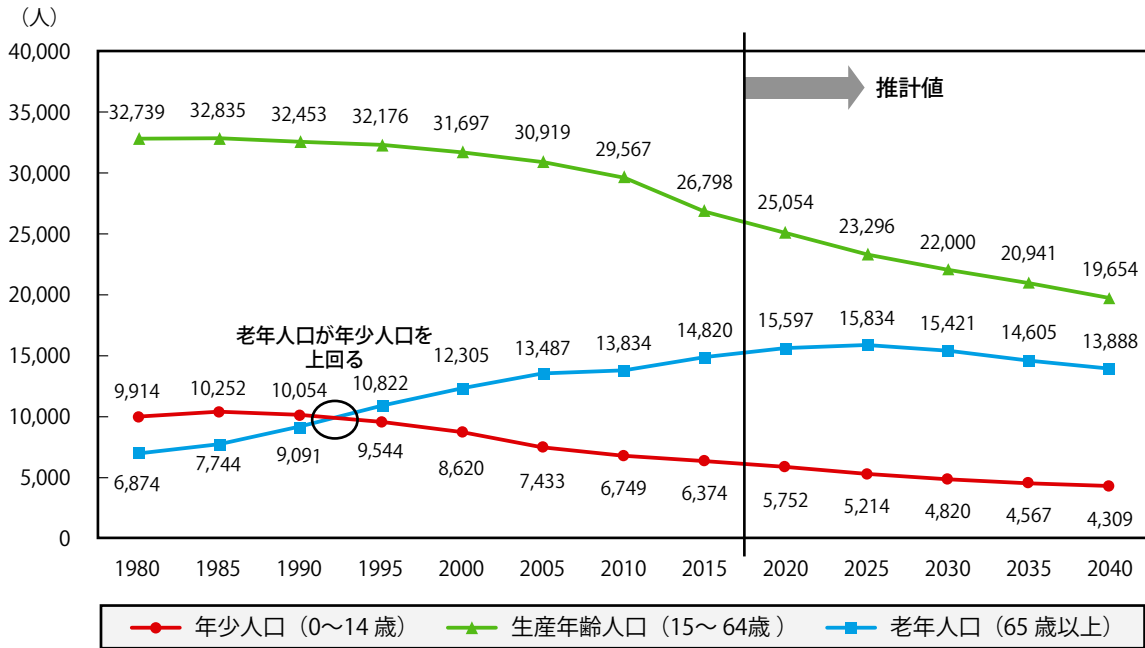
- ① 合計特殊出生率を 2040（平成 52）年までに 2.10 まで上昇させることを目指す
- ② 2040（平成 52）年を目処に社会動態（転入－転出）± 0 を目指す
- ③ 地域資源を活かした産業と観光を柱とした交流人口の増加を図る



② 年齢別人口推計

⌘ 少子高齢化が進行し、今後も高齢化率は上昇 ⌘

〈年齢3区分別人口の推移と将来推計〉



出典：国勢調査、菊池市長期人口ビジョン

年齢3区分別の人口推移をみると、近年、「年少人口」(0～14歳)と「生産年齢人口」(15～64歳)は減少しており、「老年人口」(65歳以上)が増加しています。これは、未婚化・晩婚化・晩産化等による少子化の進行、団塊世代の「生産年齢人口」から「老年人口」への移行、平均寿命の上昇等によるものです。

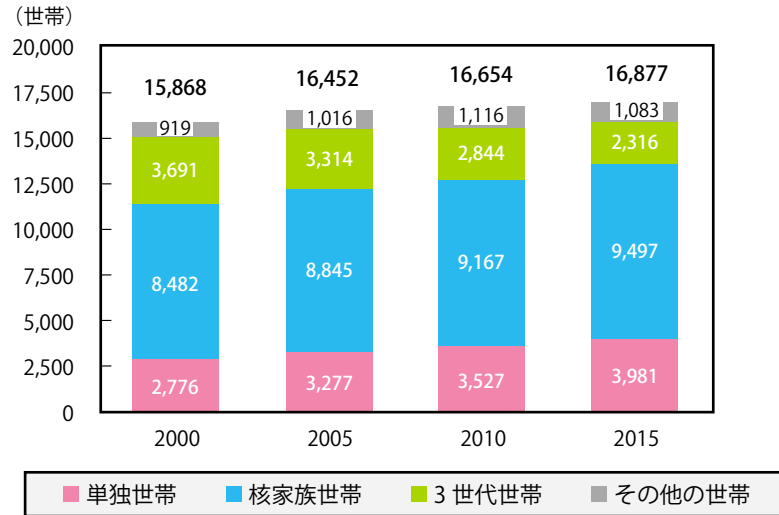
本市の高齢化率は2015(平成27)年で30.9%であり、今後、2020(平成32)年には33.6%と3人に1人が高齢者となり、その後も上昇し続けると推計されています。

## 第 2 章 後期基本計画の策定の背景

### ③ 家族類型ごとの世帯数の推移

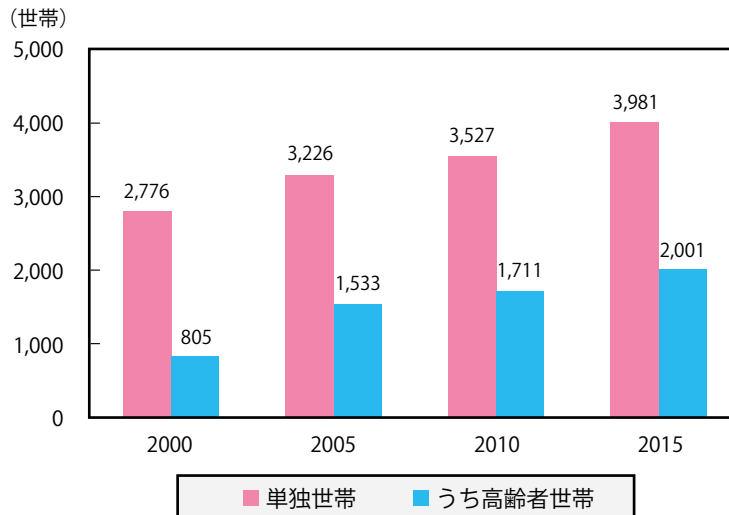
世帯数が増加する一方で、一世帯あたりの人員は減少。  
高齢者の単独世帯の増加が顕著

〈家族類型ごとの世帯数の推移〉



出典：国勢調査

〈単独高齢者世帯数の推移〉



出典：国勢調査

2000(平成12)年から2015(平成27)年にかけて総世帯数は増加しています。その内訳をみると、「単独世帯」「核家族世帯」が増加している一方、「3世代世帯」は減少しており、世帯構成人員の減少が顕著です。

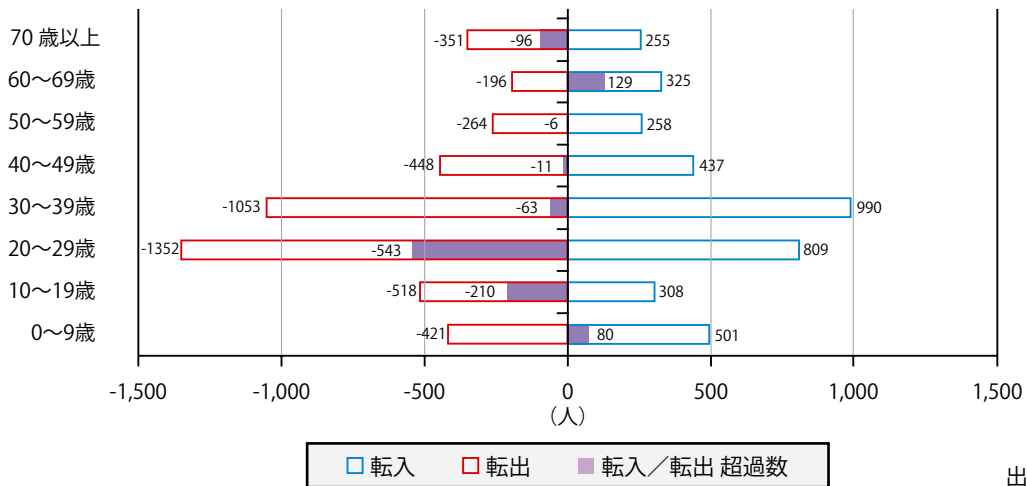
また、「単独世帯」の増加とともに高齢者の単独世帯も増加しており、今後、地域からの孤立等が懸念される高齢者の増加が予想されます。



④ 近年の人口移動（転入・転出）の状況について

20代の転出が顕著。転出抑制・転入促進の取り組みが重要

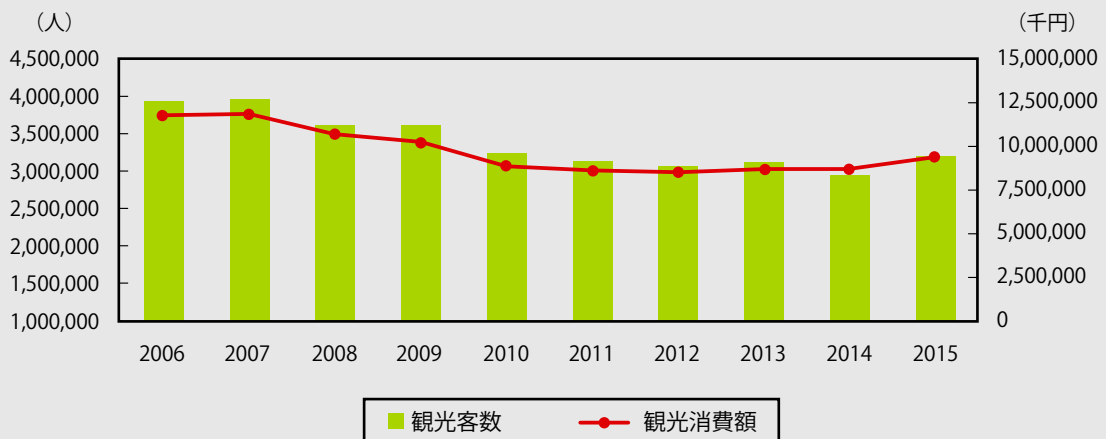
〈人口移動の状況（年齢別）〉



2010（平成22）年～2015（平成27）年の人口移動の状況は、転入総数の3,883人に対し、転出総数が4,603人と、全体で720人の転出超過となっています。年齢別にみると、特に転出が顕著な年代は20代であり、進学や就職を機に転出していると予測されます。

参考資料

〈観光客数と観光消費額（経年変化）〉

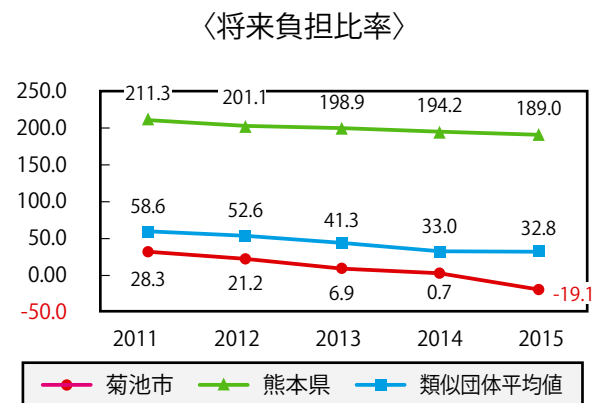
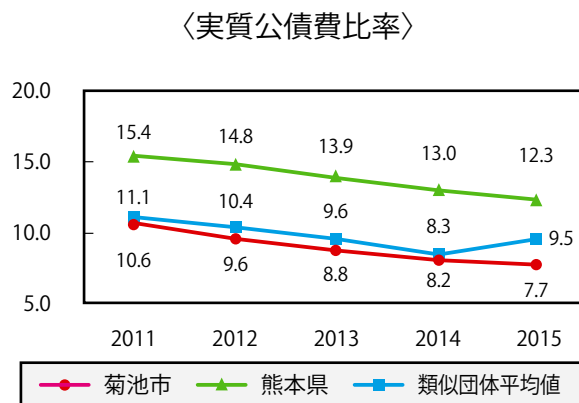
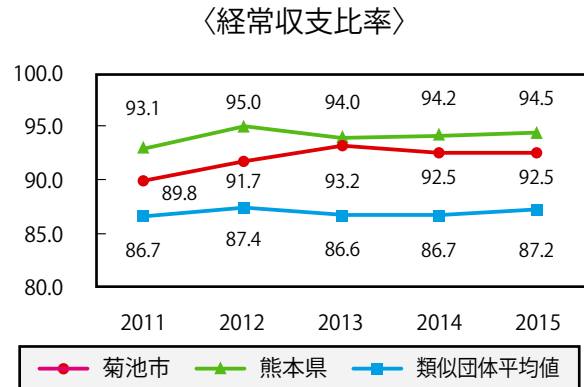
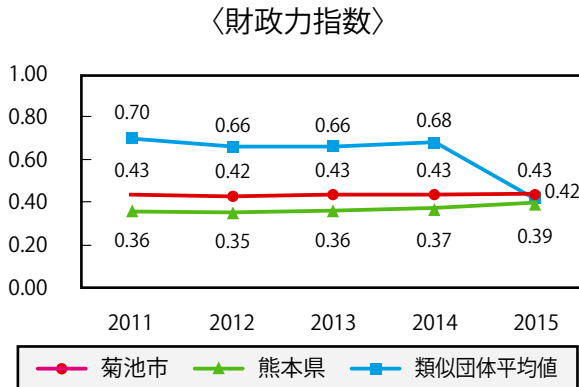


観光客数と観光消費額は長期的にみると減少していますが、近年はほぼ横ばいの状態です。交流人口を増加させ、賑わいを創出するための有効な方法でもある観光をさらに振興させていくためには、観光客の増加とともに、1人あたりの消費額を上昇させるための取り組みが重要です。

## 第2章 後期基本計画の策定の背景

### (2) 財政の状況

※ 実質公債費比率・将来負担比率は改善傾向にあるものの、硬直化した財政状況が継続 ※



出典：熊本県財務諸表、菊池市財政分析比較表

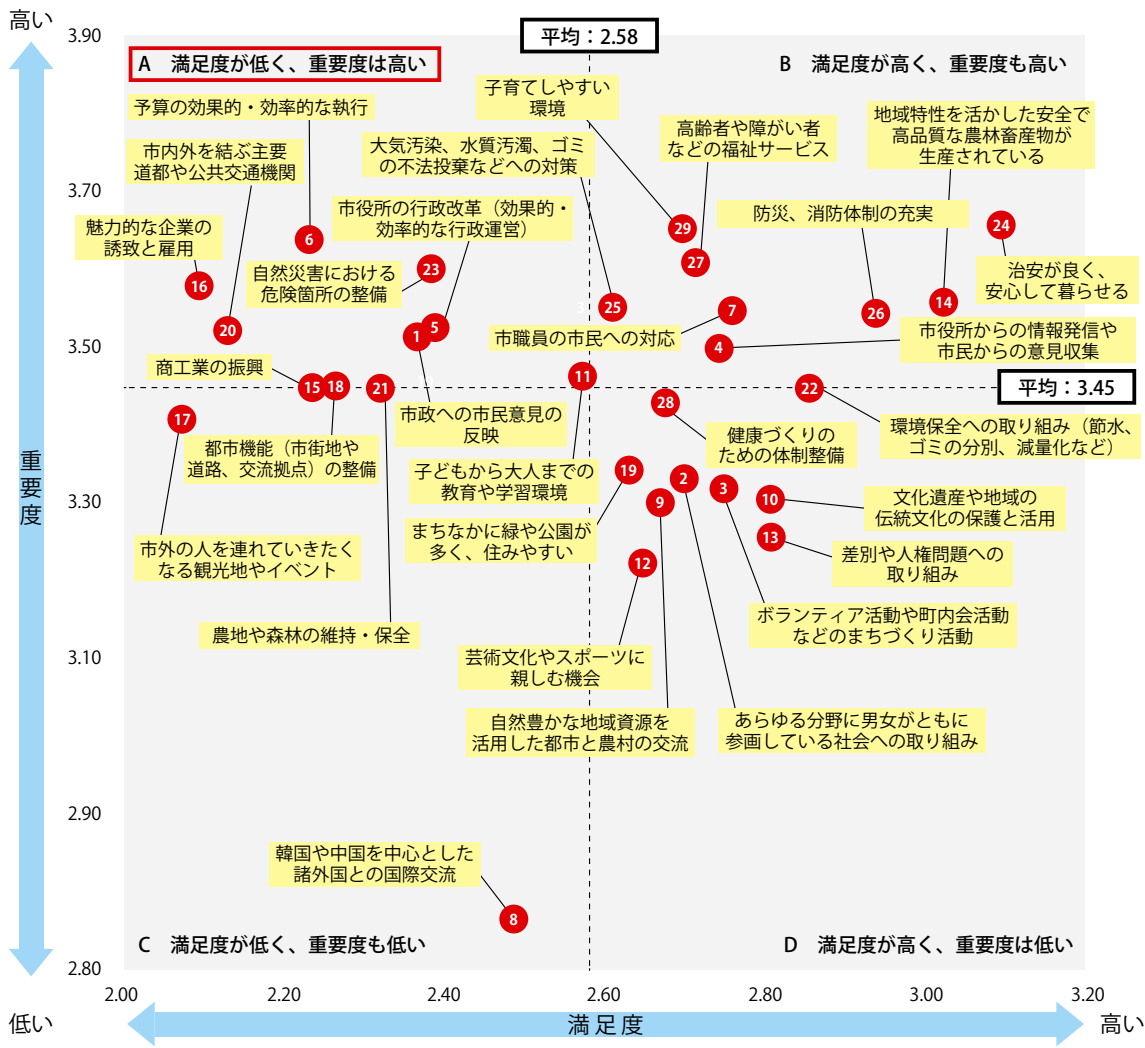
- ・財政力指数は、熊本県平均を上回っているものの、類似団体の平均を下回っています。
- ・実質公債費比率及び将来負担比率は、近年、改善傾向にあります。特に、将来負担比率は-19.1と、類似団体平均値と比較しても大きく下回っています。
- ・財政の柔軟性を表す経常収支比率は熊本県平均を下回っているものの、類似団体の平均を上回っています。また、依然として高い数値を示しており、硬直化した財政状況が続いている状況です。

類似団体	国勢調査の情報をもとに、市町村を人口と産業構造により分類したものです。類似団体と比較することで、まちの財政状況の特徴などを把握することが可能になります。
財政力指数	自治体の財政力を表す指標です。1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされています。標準的な状況における地方税等の収入を標準的な行政を行った場合の財政需要額で除して得た数値です。この指数が1を超える団体は、地方交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	自治体の財政構造の弾力性を表す指標です。この比率が低いほど政策的に使えるお金が多くあることを示しています。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経常的に支出される経費が、地方税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源に占める割合を示しています。
実質公債費比率	自治体の財政状況の健全度を表す指標のひとつです。地方債の元利償還金に充てる一般財源の割合で、18%以上になると地方債を起債するのに県の許可が必要となります。
将来負担比率	自治体の財政状況の健全度を表す指標のひとつです。将来負担すべき実質的な負債額が、自治体の一般財源の規模に占める割合を示したもので、市町村で早期健全化基準（350%）を上回る場合は「財政健全化計画」を定める必要があります。





### (3) 市民意識調査よりみる今後の課題



上の図は、市民意識調査において、市政運営や市民参加に関する項目について満足度と重要度を調査した結果を相関図にしたものです。図を見ると、「**②④治安が良く、安心して暮らせる**」や「**②⑥防災・消防体制の充実**」、また「**①④地域特性を活かした安全で高品質な農林畜産物が生産されている**」が満足度・重要度ともに高くなっています。防災に関する情報発信手段の充実や、「菊池基準<sup>\*</sup>」による農林畜産物のブランド化に対する取り組みが、市民に一定の評価をされ、満足度が高くなっていると考えられます。

一方では、「**①⑥魅力的な企業の誘致と雇用**」は、田島工業団地が完売するなど成果は出ているものの、市民の満足度は低い値となっています。また、「**②⑩菊池市内外を結ぶ主要道路や公共交通機関**」はべんりカーやあいのリタクシーを運行し、市民の移動手段の確保に努めていますが、将来の老後を心配された結果の表れで、満足度は低く重要度は高くなっています。

また、「**⑥予算の効果的・効率的な執行**」、「**③自然災害における危険個所の整備**」なども満足度が低く、重要度は高くなっており、今後力を入れていくべき事項といえます。

※上の図は、各項目の重要度と満足度について、回答者の平均値の分布を示したものです。各項目について回答者の重要度（「重要」4点、「やや重要」3点、「あまり重要でない」2点、「重要でない」1点の4段階）と満足度（「満足」4点、「まあ満足」3点、「やや不満」2点、「不満」1点の4段階）を得点化し、回答者の平均値を項目ごとに算出しました。（※満足度の「どちらでもない」、重要度の「分からない」は得点より除外）

※菊池基準（環境王国菊池農業生産基準）…通常の栽培方法と比較し、化学肥料や化学合成農薬を削減して栽培する基準のこと。削減する割合により、菊池市独自の基準として7段階を設けている



## 第2章 後期基本計画の策定の背景

### (4) ワークショップよりみる今後の課題

下の図は、計画策定の中で行った2回の市民ワークショップから得られた今後の課題についての意見・アイデアです。観光や産業の振興から、情報発信、交通網の充実等、多くの意見が寄せられました。

#### 【産業・経済】

- 良い物が多いのに知名度が低い。インパクトのあるPR動画等作ってみては。
- 体験型のツアーが少ない。丸一日かけた充実のツアーがあった方がよい。
- 補助金や助成金の額を上げて若者が起業しやすい環境を作してほしい。若者のやる気・頑張りを取りあげてほしい。

#### 【教育・文化】

- 日本遺産\* に登録された菊池川の文化を活用して人を呼び込む。
- 公民館や生涯学習センターが、もっと人が集まる場づくりをする。
- 市内の高校に生徒が集まるように、特色や魅力のある学校づくりをする。
- 廃校をまちづくりに利活用する。

#### 【保健・福祉】

- 子育て世帯や保育士の声を取り入れた子どもの遊び場づくりをしてほしい。
- 子どもから高齢者まで集まれる多目的スペースを作してほしい。
- 少子化対策にもっと力をいれるべき。
- 時間のある高齢者が子どもを見守りできるようなスペースを作る。

#### 【自然環境・安全】

- 防災無線が聞き取りにくいので、ほかの情報網を構築する。
- 市と民間が連携し防災情報ホームページを立ち上げる。
- スマートフォンを使って防災情報がすぐ確認できるようにする。

#### 【都市基盤・生活基盤】

- モデル地区を決めて、住居や商店、病院等が集約されたコンパクトシティを形成。
- 若者が市から出て行かないよう生活できる場を作り、婚活に力を入れてほしい。
- 老後の足が心配なので、べんりカーの区域を延長してほしい。
- 食品や日用品等の移動販売車が必要。

#### 【政策推進】

- 市民への情報伝達方法として、スマートフォンをもっと活用する。
- 市民協働を推進するためにも、いろんな事業等に対して、行政ができる事と市民ができる事の役割分担を提案してほしい。
- インターネットで情報公開しても分からない人がいるので、配慮が必要。

\*日本遺産…地域の歴史的魅力や特色を通じて国の文化・伝統を語るストーリーとして、文化庁が認定するもの



## (5) 本市の魅力と課題



# 菊池市の魅力

## 九州の政治・文化の 中心地として栄えた歴史



本市は、古来、市名に名を残す菊池一族<sup>\*</sup>の統治により九州の政治・文化の中心地として栄え、政治・教育・文化面において広く影響を与えてきました。市内には菊池一族を偲ばせる史跡が今も数多く残っています。

その後、江戸・明治期には農業技術先進地として、また良質な米の集散地である商業都市として発展を遂げました。その技術は現代にまで受け継がれており、2017(平成29)年には、「米作り、二千年に渡る大地の記憶～菊池川流域『水稻』物語～」が「日本遺産」として認定されています。

ほかにも、国営公園化を目指している鞠智城など、貴重な歴史資源を見ることができます。

## 質の高い農林畜産物



本市は、豊かな自然を活かした農林畜産業が基幹産業であり、日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて、最高評価「特A」を9年連続で受賞している「七城のこめ」をはじめ、「七城メロン」や「旭志牛」、県内一の生産量を誇る「シイタケ」などは、ブランド化され県内外へ出荷されています。

また、農林畜産物の更なるブランド化・高付加価値化を図るため、くまもとグリーン農業制度の基準に、市独自の安心・安全基準を加えた「菊池基準」を設定し、質が高く魅力的な農林畜産物づくりを進めており、市内の方から好評を得ています。

## 豊富な観光資源



美しく幻想的な風景で多くの人を魅了する菊池溪谷や、「美肌の湯」と親しまれている菊池温泉のほか、桜、コスモス、ホタル等の四季を彩る景観などの豊富な自然素材と、菊池一族をはじめとした歴史や文化を物語る観光スポットなど、多くの観光資源を有しています。

菊池溪谷は、熊本地震により大きな被害を受けましたが、本市のシンボルとしての「創造的復興」を目指し、復旧工事を進めています。

この多くの観光資源を市民と行政が一体となり活かしていくことで市の活性化につなげます。

<sup>\*</sup>菊池一族…中世平安時代から室町時代後半まで約450年に渡り、熊本県菊池地域を中心として活躍した豪族のこと

## 第 2 章 後期基本計画の策定の背景



### 菊池市の課題

#### 人口減少・少子高齢化の進行

本市の高齢化率は 2015(平成 27)年で 30.9%と、国や県の平均と比べ高くなっています。また、2020(平成 32)年には 33.6%と 3 人に 1 人が高齢者となり、その後も高齢化率は上昇を続けると推計されています。一方で、幼少人口は未婚化・晩婚化などにより減少傾向が続いており、少子高齢化の進行がみられます。

また、最新の国勢調査によると、15 歳～34 歳の若年層の転出(人口流出)が顕著な状況です。中でも 15 歳～24 歳の転出が顕著であり、進学や就職を機に転出していると予測されます。結婚・出産等を控えたこの年代の転出は、将来の人口バランスや産業等の活力の維持に、

大きく影響を与えるとともに、これまで地域が担ってきた防犯・防災・見守り等の機能の低下や地域の伝統文化の衰退等が懸念されています。

今後は郷土愛の醸成等、転出を抑制するための取り組みや、一度転出しても「戻ってきたくなる」まちづくりが重要です。

また、本市では 2015(平成 27)年に長期的な人口目標を設定する「菊池市長期人口ビジョン」を策定し、2060(平成 72)年の将来人口 37,000 人を目標として設定しました。今後、目標の達成のために出生率の向上や交流人口・移住人口の獲得が重要です。

#### 増大する財政負担

本市の財政状況の健全度を表す実質公債費比率や将来負担比率といった数値を見ると健全な状態ではありますが、普通交付税の段階的縮減や高齢化率の上昇による社会保障費の増加、また熊本地震からの復興に必要な経費の発生など、財政負担が増大しています。

また、少子高齢化の加速や生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、老朽化に伴う改修が必要な公共施設の増加等を考えると、行政経費のスリム化を早期に行う必要があります。具体的には、事務事業の効率化や、必要性・緊急性の高いものを優先的に取り組むなどの事業の取捨選択、また、公共施設の適正配置を推進することなどにより、財政の健全化に取り組む必要があります。



## 2. 後期基本計画

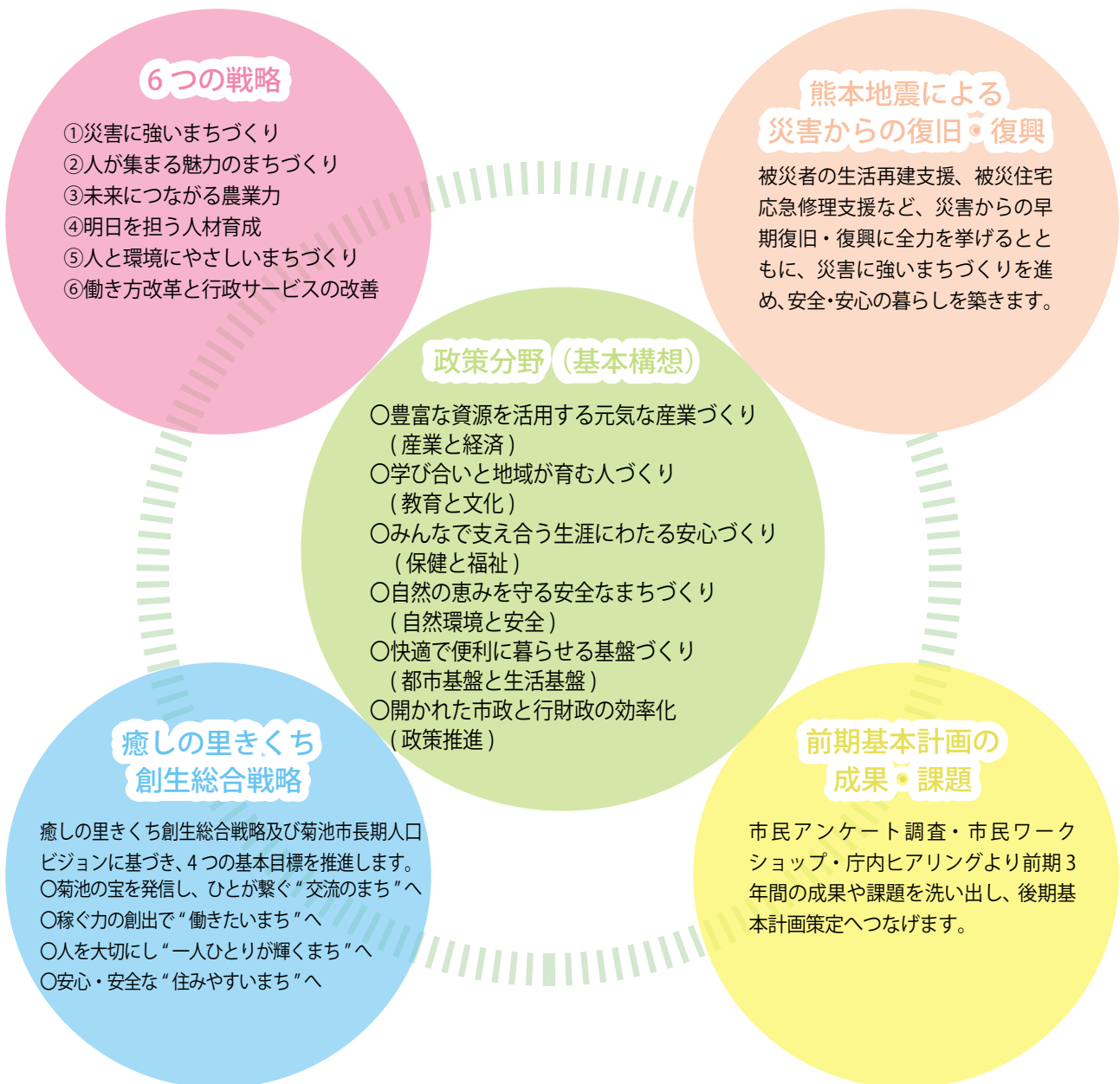


# 第1章 計画の考え方

## 1 総合計画後期基本計画について

総合計画後期基本計画については、前期計画の成果や課題、また6つの政策分野を踏襲しつつ、前期計画期間の中で新たに策定された「癒しの里きくち創生総合戦略」や、2016（平成28）年に発生した熊本地震による災害からの復旧・復興、2017（平成29）年に発表された市長の6つの戦略など、市として重点的に取り組むべき事業と連携しながら、第2次総合計画の将来像である「自然の恵みを守り、自然を活かして穏やかな発展を続けていく安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向かっていくものとします。

### ■ 後期基本計画の考え方





## 2 総合計画の位置づけ

### (1) 総合計画は市の最上位計画

総合計画は、市政における最上位の計画であり、行政が携わる全ての分野における主要な施策の長期的な方針を示すものです。

### (2) 総合計画と関連計画

最上位計画である総合計画のほかにも、本市には「癒しの里きくち創生総合戦略」や「地域防災計画」「地域福祉計画」等、様々な個別計画があります。

総合計画でまちづくりの大きな方向性を示すとともに、各種福祉施策や都市基盤整備に関する施策等、個別の施策については、それぞれの個別計画にて細やかに定められています。

総合計画と個別計画の両方の推進により、住みよいまちづくりを実現します。



## 第2章 後期基本計画の取り組み

### 1 6つの戦略について [2017（平成29）年度～2020（平成32）年度]

熊本地震からの創造的復興を実現するとともに、これまで行ってきた地域経済の活性化を強く押し進めながら、市長任期4ヵ年で取り組む重点政策として、現実的で具体的な6つの戦略を推進します。

#### … (1) 災害に強いまちづくり …

熊本地震の発生は、本市に甚大な被害をもたらしました。被災者の生活再建に向けた支援を第一に、防災力の強化を最重要課題と捉え、災害に強いまちづくりを進め、安全・安心の暮らしを築きます。

地域防災力の強化として、自主防災組織の拡充とともに、そのリーダーとしての役割を担う防災士の確保を行います。また、情報発信体制の強化のため、タブレット型災害情報受発信器の配備とスマートフォンを活用した情報伝達を進めます。そのほか、市民を対象とした実動方式による総合防災訓練の実施や災害に備えた重要道路についても県と連携し整備を進めます。

#### … (2) 人が集まる魅力のまちづくり …

自然と健康を柱に、観光力を高めて、国内外のファンを増やし、経済の活性化につなげるため、代表的観光資源である菊池渓谷の創造的復興を目指し、国や県と連携し遊歩道の点検・整備等を進めます。

観光コンテンツとして、食の魅力の強化のための「グルメ菊池」戦略の構築を進めるとともに、ヘルスツーリズム<sup>\*</sup>やグリーンツーリズム<sup>\*</sup>、農家民泊など地元観光資源等を活用した体験型観光の充実に取り組み、地域の活性化に結び付けられるよう地域住民と協働できる仕組みづくりを進めます。

また、市民広場・孔子公園の機能充実やおもてなし大作戦としての「トイレ美装化」、空き店舗対策としてのチャレンジショップの展開などによる活性化など、市民からみてもより魅力的なまちとなるような取り組みを進めます。

さらに、菊池川流域の日本遺産認定やインバウンド観光客の増加、斑蛇口湖ポート場における全国規模の大会の開催など、新たな観光客獲得に向けた好機は広がりつつあります。この好機を活かし、日本遺産関連市町や近隣観光地との連携強化による集客の増加を図るとともに、インバウンド観光客獲得のための海外戦略の構築に取り組みます。

#### … (3) 未来につながる農業力 …

農業の永続的発展を図るため、新規就農者への支援や農業後継者の育成、農業に意欲ある若者の移住促進に取り組むことにより、担い手の確保を図ります。

また、認定農業者への支援や農地の集積、営農の組織化、さらに高齢生産者に対する関係団体との連携による巡回集荷等の支援など、生産方法の効率化や農家の所得向上に向けた取り組みを進めていきます。

ブランド力の強化として、米日本一戦略を推進することで本市の良質な米を全国に売り出すとともに、菊芋やヤーコンなど健康食材の産地化・ブランド化に取り組むことで、農家所得の向上を図ります。

<sup>\*</sup>ヘルスツーリズム…科学的根拠に基づく健康増進を理念に、旅をきっかけにした健康増進・維持・回復・疾病予防に寄与する余暇活動のこと  
<sup>\*</sup>グリーンツーリズム…都市住民が農家などにホームステイして農作業を体験するなど、その地域の歴史や自然に親しむ余暇活動のこと





#### ●● (4) 明日を担う人材育成 ●●

経済的に厳しい家庭の子どもたちの進学の道を開くため、本市独自の給付型奨学金運用の検討を進めます。また、子どもたちの国際的感覚やリーダーとしての資質を磨き育成するため、中学生を対象とした宿泊型研修「森の学校・きくち」の実施や、「プラチナ未来人材育成塾」への派遣などに取り組みます。

また、市内にある3高校に入学希望者が増えるよう、それぞれの特色や強みを活かした魅力づくりを支援します。

さらに、次世代を担う若い世代を対象に人材育成塾を開講し、「まちづくりリーダー」の育成に取り組むとともに、市民一人ひとりの誇りや郷土愛の醸成を目的に菊池文化研究所（仮称）の設立を推進し、本市が持つ文化コンテンツの知財化を進めます。

#### ●● (5) 人と環境にやさしいまちづくり ●●

健康と環境を大切にしたい、子育て世代や高齢者にやさしい、誰もが住みたくなるまちづくりを進めるため、子どもの健全育成や子育て世代の経済的負担の軽減、移住・定住の促進を目的に、中学生までの子ども医療費の完全無料化を開始しました。さらに、母子等保健センター設置による子ども検診の充実や、特定不妊治療の治療費助成、乳がん検診の普及に向けた受診勧奨の推進に取り組みます。

また、「健康づくり都市宣言」にあわせた、民間事業所と一体となった健康ウォーク大運動の展開により市民の健康づくりの意欲向上に努めます。

誰もが住みたくなるまちづくりとして、移住・定住の促進を目的とした「菊池版ふるさとワーキングホリデー事業」や「お試しサテライトオフィス\*ツアー」などを実施するとともに、泗水地区の憩いの森公園付近の市有地や朝日東団地跡地は、子育て世帯を中心とした定住人口の増加を図るため、民間事業者による宅地開発・住宅分譲等を促進していきます。

また、環境にやさしいまちづくりとして、バイオマス活用推進計画を策定するとともに、景観計画の策定や花いっぱいのもちづくりの推進など、景観形成に取り組みます。

#### ●● (6) 働き方改革と行政サービスの改善 ●●

効率的な行政サービスと施設運営について、将来にわたって良質な公共施設等を維持・管理するため、最適な保有に向けたマネジメントを推進します。また、本庁・支所方式の移行に伴い、支所スペースの有効的利用と地域における利便性の向上に向けた検討を行います。

働き方改革として、事務事業のICT化の推進による合理化・迅速化に取り組みます。また、職員の資質向上に向けて国や県への研修派遣に取り組むとともに、政策立案等の能力の向上に向けた独自研修を実施します。

そのほか、女性活躍の推進を図り、審議会等への女性登用率の向上など、男女共同参画社会の実現に取り組みます。

\*サテライトオフィス…企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された

## 第2章 後期基本計画の取り組み

### 2 後期基本計画の6つの政策分野の考え方

第2次菊池市総合計画では、市の将来像の実現に向けて取り組むべき6つの政策分野を基本構想としています。後期基本計画では、この基本構想に前ページの6つの戦略を反映させ、本市の取り組みを推進します。

#### (1) 豊富な資源を活用する元気な産業づくり（産業と経済）

本市の特色を活かした産業の発展に努めます。

まず、本市の基幹産業である農業について、ブランド競争力の向上や集落営農<sup>※</sup>・後継者対策など、農業の持続的発展のための取り組みを強化するとともに、観光については、温泉や渓谷など従来の観光資源も活用しながら、体験型観光の推進による滞在期間の延長とそれによる消費額の向上を図ります。

また、前期期間中に完売した市営の工業団地に引き続き、県営の工業団地についても完売を目指し積極的な企業誘致を推進し、法人税や就労の場の確保に努めます。

#### (2) 学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）

生涯における学習環境の整備や地域文化の向上、一人ひとりの考えや個性を尊重する男女共同参画・人権尊重のまちづくりを推進します。

まず、学校教育については、引き続きICTの活用等による分かりやすい授業の実施に努め学力の向上を図るとともに、小学校運動部活動については本市の実態に応じたスムーズな社会体育移行を図り、「生きる力」を持った子どもの育成に努めます。

また、地域の魅力化を担う地域づくり活動の支援や、生涯学習活動の支援を行うとともに、国際交流や都市間での交流を促進し、地域の魅力化に努めます。

そのほか、多様化する人権課題に対する意識の啓発や、女性の出産・子育て・就労の希望の実現に向けた支援や理解の促進に取り組めます。

#### (3) みんなで支え合う生涯にわたる安心づくり（保健と福祉）

子どもからお年寄りまで健やかに安心して暮らせるよう、健康づくりの推進と、医療体制や福祉の充実に努めます。

まず、子育てに関しては、若い世代の結婚・妊娠・出産・育児の希望の実現に向けた様々な支援を推進するとともに、児童虐待など深刻化している課題に対しても解決に向けた取り組みを推進します。また、高齢者への支援としては、認知症サポーターなど地域での見守り体制の充実に努めるとともに、健康寿命の延伸や介護予防の推進、適切な介護保険サービスの提供に取り組めます。障がいを持つ人や生活困窮者に対しては、個人の状況に応じた支援に取り組む、市民一人ひとりの暮らしよい生活の確保を図ります。

さらに、生活習慣病の予防や各種健診の定期的な受診、適切な運動の習慣化など、市民の健康づくりに向けた支援を推進します。

<sup>※</sup>集落営農…集落を単位として、農業生産過程の全部または一部について共同で取り組む組織のこと



#### (4) 自然の恵みを守る安全なまちづくり（自然環境と安全）

豊かな自然環境を未来に残すための保全活動に取り組むとともに、安全・安心なまちづくりのための防災・防犯体制の強化を図ります。

まず、自然環境の保全について、ごみの不法投棄パトロール等に引き続き取り組むとともに、2021（平成33）年の新環境工場稼働によるごみの分別方法等の変更に向けた周知活動を推進します。

また、防災体制の強化として、熊本地震を教訓に防災情報の伝達や災害時の初動の対応、日ごろの防災活動の見直しや防災意識の啓発に取り組めます。さらに、防犯については消費者被害や交通事故など身近な生活の脅威について、未然防止に向けた啓発活動等に取り組めます。

#### (5) 快適で便利に暮らせる基盤づくり（都市基盤と生活基盤）

インフラ整備や公共交通の充実などにより、市民の快適な生活環境の整備と市外からの交流人口の増加を図り、活気のあるまちづくりに努めます。

まず、インフラ整備として、市民広場や公園の整備、道路・市営住宅等の適切な管理や水道の安定供給に取り組み、快適な都市基盤を構築します。

また、市民の重要な交通手段である公共交通については、べんりカーやあいのリタクシーの利便性の向上に努めます。

そのほか、本市の自然環境や良質な農産物のPR、また、子育て支援の充実等による移住・定住先としての魅力化とPRに努め、市外から本市への移住と市民の定住を促進します。

#### (6) 開かれた市政と行財政の効率化（政策推進）

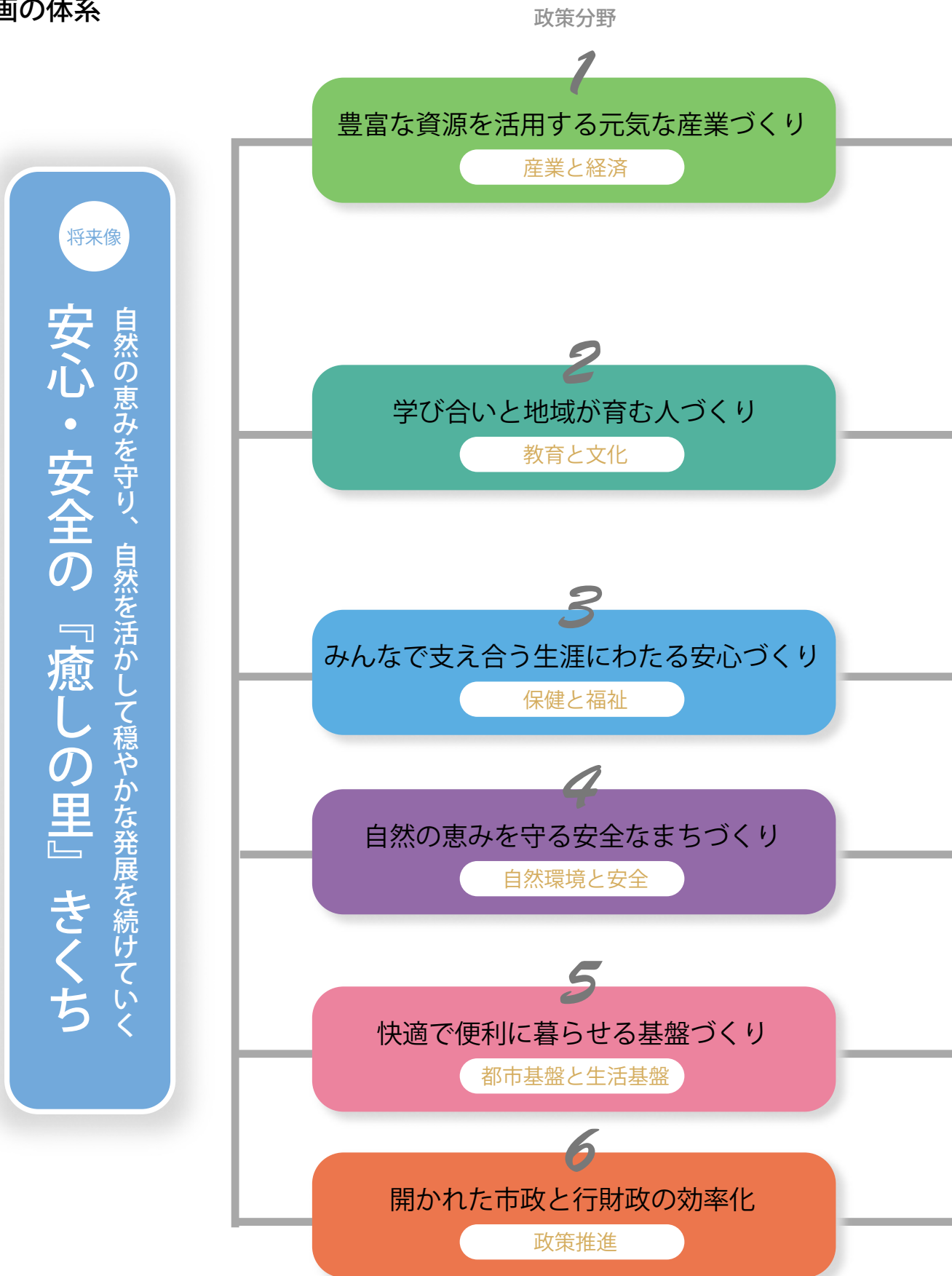
市民協働体制の推進に努めるとともに、行政機能の充実と財政基盤の強化に取り組めます。

まず、市民協働体制の推進について、適切な情報発信や「市長と語る会」の開催により、市政への理解促進及び市民と意見交換できる場づくりや機会の増加を図ります。

また、行政機能の充実と財政基盤の強化については、窓口業務の改善やマイナンバーカードの普及を行うとともに、必要経費の削減に向けた積極的な業務の見直しを実施します。また、市税の公正な納付に向けて、申告状況調査や実地調査などによる課税客体の把握や、税についての理解と意識を高めるための広報活動に取り組めます。

# 第3章 計画体系図

## 1 計画の体系





## 後期4年で目指す姿

## 後期4年の取り組み（施策）

● 賑わいが生まれる観光のまち

施策1 観光戦略の推進

● 未来につながる農業力のあるまち

施策2 菊池ブランドの推進

施策3 農業の振興

● 活力を創出する商工業のまち

施策4 商工業の振興

● 学びを通して人が育つまち

施策5 学校教育の充実

施策6 生涯学習の推進

施策7 スポーツの振興

● 魅力ある郷土を大切にすまち

施策8 市民協働とコミュニティ活動の推進

施策9 交流活動の推進

施策10 歴史文化の保護・活用

● 一人ひとりが輝き支え合うまち

施策11 男女共同参画社会の実現

施策12 人権教育・啓発の推進

● 笑顔で健康に暮らせるまち

施策13 子育て支援の充実

施策14 高齢者福祉の充実

施策15 社会福祉の充実

施策16 健康づくりの推進

● 美しい自然を後世に引き継ぐまち

施策17 自然環境と景観の保全

施策18 循環型社会の推進

● とともに助け合う安全安心なまち

施策19 防災・消防体制の充実

施策20 安全安心なまちづくりの推進

● 住みやすさを実感できるまち

施策21 公共交通の充実

施策22 魅力あるまちなか整備

施策23 移住定住の促進

施策24 住環境の整備

施策25 上下水道の整備

● 市民に開かれた健全な行財政運営のまち

施策26 開かれた市政の推進

施策27 行政機能の充実

施策28 財政基盤の強化

